

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	土浦商工会議所 土浦市
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	<p>(1)災害リスクの周知 管轄内の小規模事業者に災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。</p> <p>(2)BCP重要性の意識づけ 管轄内の中小企業・小規模事業者のBCP策定を支援するとともに、事業者の地元地域の復興に寄与する事も意識づける。</p> <p>(3)関係機関との連携強化 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。</p> <p>(4)職員の意識強化 発災時における中小企業・小規模事業者への支援について、冷静かつ迅速な対応ができるよう、職員の防災に関するノウハウとスキルの習得に努める。</p>
事業内容	<p>< 1. 事前の対策 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自然災害リスクおよび新型コロナウイルス感染症リスクの周知 2) 当所が取り組む具体的な支援 3) 当所自身の事業継続計画の作成 4) 関係団体等との連携 5) フォローアップ 6) 当該計画に係る訓練の実施 <p>< 2. 発災後の対策 ></p> <p>■大規模自然災害</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 応急対策の実施可否の確認 2) 応急対策の方針決定 <p>■感染症の世界的大流行（パンデミック）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 管内事業者に対するリスクの周知 2) 管内事業者の被害状況の確認 3) 被害情報の共有 4) 被害情報の報告 <p>< 3. 発災時における指示命令系統・連絡系統 ></p> <p>当所と当市が共有した情報は、茨城県が指定した方法にて速やかに県に報告する。</p> <p>< 4. 応急対策時の地区小規模事業者に対する支援 ></p> <ol style="list-style-type: none"> ①相談窓口の開設、被害状況の確認 ②応急時に有効な被災事業者施策の周知 <p>< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 ></p> <p>茨城県の方針に従い復興支援の方針を決め支援を行う。</p>
連絡先	<p>土浦商工会議所 中小企業相談所商工振興課 〒300-0043 茨城県土浦市中央二丁目2番16号 TEL：029-822-0391 / FAX：029-822-8844 E-mail：info@tcci.jp</p> <p>土浦市 土浦市都市産業部商工観光課 〒300-0036 茨城県土浦市大和町9番1号 TEL：029-826-1111 / FAX：029-823-9220 E-mail：shoukou@city.tsuchiura.lg.jp</p>